

【重要なお知らせ】新型コロナウイルス感染症に伴う診療等の一部制限について

令和2年12月6日（日）、当院職員1名に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。

現在、当院職員との接触者の確認及びPCR検査の実施を進めながら、徹底した感染予防対策に努めているところです。

つきましては、患者様、ご家族様、当院を利用する関係者の方には、多大なご心配をおかけいたしますが、皆様の安全確保を最優先するため、下記のとおり診療等の一部制限をもうけさせていただきます。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 制限の開始日

令和2年12月6日（日）から

2. 制限内容

(1) 外来診療について

徹底した感染予防対策を講じながら、通常どおり行う予定です。（一部診療科を休診させていただく場合もあります。）

(2) 救急診療について

救急車の受入れは、当面、制限させていただきます。

(3) 入院診療について

新たな入院は、当面、制限させていただきます。入院予約されている方につきましては、入院時期の変更、他医療機関の紹介等の対応について、当院から順次ご連絡いたします。

(4) 健診センターについて

徹底した感染予防対策を講じながら、通常どおり行う予定です。

(5) 入院患者様への面会について

入院患者様への面会は、現時点でも終日禁止させていただいています。引き続き、面会は終日禁止させていただきます。

3. 今後について

制限を解除できる状態になりましたら、速やかにそれぞれ解除していきます。なお、診療等の制限内容が変更になった場合は、随時、本ホームページでお知らせいたします。

令和2年12月6日

豊後大野市病院事業管理者兼院長 木下 忠彦